

教人第36号
令和3年2月1日

各県立学校長
各課（室・所）長 殿

徳島県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に関する人権に配慮した対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の見えない厳しい情勢にあります。

こうした状況のもと、感染症対策の最前線で懸命な対応をされている医療従事者や社会機能の維持にあたる方々は、県民の安全・安心を守るため日々全力で頑張っていており、私たちはこの方々に対し、尊敬や感謝の気持ちをもつことが大切です。

新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別を防止するとともに、いわれのない誹謗中傷や心ない発言などを生じさせないためには、子どもたちを教え導く立場にある教職員一人一人の高い人権感覚や人権意識が求められます。

貴職におかれましては所属職員と共に、医療従事者や社会機能の維持にあたる方々の、何としても県民を守りたいという強い思いを受け止め、敬意や感謝を私たちの行動でしっかりと表すとともに、新型コロナウイルス感染症に関する対応において、児童生徒等や保護者への人権に十分配慮くださるようお願いいたします。